

# 第44回

## 定時株主総会招集ご通知

株式会社 ロック・フィールド

証券コード 2910

■ 日 時

平成28年 7月28日（木曜日） 午前10時

■ 場 所

神戸市東灘区魚崎浜町15番地 2  
当社本社（神戸ヘッドオフィス）

**開催場所が昨年と異なります。  
末尾の会場ご案内図をご参照ください。**

決 議 事 項

- |         |             |
|---------|-------------|
| 第 1 号議案 | 剰余金処分の件     |
| 第 2 号議案 | 取締役 6 名選任の件 |



# index

## ■ 招集ご通知

|             |   |
|-------------|---|
| 招集ご通知 ..... | 2 |
|-------------|---|

## ■ 株主総会参考書類

|                       |   |
|-----------------------|---|
| 第1号議案 剰余金処分の件 .....   | 5 |
| 第2号議案 取締役6名選任の件 ..... | 6 |

## ■ 事業報告

|                          |    |
|--------------------------|----|
| 1. 企業集団の現況に関する事項 .....   | 11 |
| (1) 事業の経過及びその成果 .....    | 11 |
| (2) 設備投資等の状況 .....       | 14 |
| (3) 資金調達の状況 .....        | 14 |
| (4) 対処すべき課題 .....        | 15 |
| (5) 財産及び損益の状況の推移 .....   | 16 |
| (6) 重要な親会社及び子会社の状況 ..... | 17 |
| (7) 主要な事業内容 .....        | 17 |
| (8) 主要な営業所及び工場 .....     | 18 |
| (9) 従業員の状況 .....         | 19 |
| (10) 主要な借入先 .....        | 19 |
| 2. 会社の株式に関する事項 .....     | 20 |
| 3. 会社の新株予約権等に関する事項 ..... | 21 |
| 4. 会社役員に関する事項 .....      | 21 |
| 5. 会計監査人の状況 .....        | 25 |
| 6. 会社の体制及び方針 .....       | 26 |

## ■ 連結計算書類・計算書類

|                    |    |
|--------------------|----|
| 連結貸借対照表 .....      | 31 |
| 連結損益計算書 .....      | 32 |
| 連結株主資本等変動計算書 ..... | 33 |
| 連結注記表 .....        | 34 |
| 貸借対照表 .....        | 43 |
| 損益計算書 .....        | 44 |
| 株主資本等変動計算書 .....   | 45 |
| 個別注記表 .....        | 46 |

## ■ 監査報告書

|                                   |    |
|-----------------------------------|----|
| 連結計算書類に係る<br>会計監査人の監査報告書 謄本 ..... | 51 |
| 会計監査人の監査報告書 謄本 .....              | 52 |
| 監査役会の監査報告書 謄本 .....               | 53 |

## 株主各位

神戸市東灘区魚崎浜町15番地2

株式会社 ロック・フィールド

代表取締役会長 兼 社長

岩田弘三

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類・  
計算書類

監査報告書

## 第44回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第44回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができます。お手数ながら後記の株主総会参考書類(5頁から10頁まで)をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」(3頁)をご参照いただき、平成28年7月27日(水曜日)午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年7月28日(木曜日) 午前10時

2. 場 所 神戸市東灘区魚崎浜町15番地2  
当社本社(神戸ヘッドオフィス)

開催場所が昨年と異なりますので、末尾の会場ご案内図をご参照のうえ、  
お間違えのないようご注意ください。

## 3. 目 的 事 項

## 報 告 事 項

1. 第44期(平成27年5月1日から平成28年4月30日まで)事業報告、連結計算書類並びに  
会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第44期(平成27年5月1日から平成28年4月30日まで)計算書類報告の件

## 決 議 事 項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役6名選任の件

4. 招集にあたって  
の 決 定 事 項 次頁の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参  
くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.rockfield.co.jp>) に掲載させていただきます。

◎本総会会場におきましては、株主総会当日の当社役員及び社員の服装につきましては、軽装(クールビズ)にてご対応させていただきます  
ので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましては、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

## 議決権行使についてのご案内



当日株主総会に  
ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

※議決権行使書のご郵送またはインターネットによる議決権行使はいずれも不要です。

当日ご出席願えない場合は、以下の方法により、議決権を行ってくださいようお願い申し上げます。



書面による  
議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、折り返しご返送ください。

行使期限

平成28年7月27日(水曜日) 午後5時 到着分まで



インターネットによる  
議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記と次頁の事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

行使期限

平成28年7月27日(水曜日) 午後5時 受付分まで

### インターネットによる議決権行使の方法

#### 1 議決権行使サイトにアクセスする

当社の指定する議決権行使サイトにアクセスして「次の画面へ」ボタンをクリックしてください。

【議決権行使サイト】 <http://www.evotage.jp/>



#### 2 ログインする

同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」と「仮パスワード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックしてください。

▶▶▶ これでログインが完了です。以降、画面の案内に沿ってお進みください。

## インターネットによる議決権の行使等についてのご案内

### 1. インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い

インターネットにより複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

### 2. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

### 3. インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

#### 記

#### (1) 議決権行使サイトについて

1. インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（※iモード、EZweb、Yahoo！ケータイ）から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evot.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

※ 「iモード」は（株）NTTドコモ、「EZweb」はKDDI（株）「Yahoo！」は米国Yahoo！Inc.の商標または登録商標です。

2. パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

3. 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo！ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報送信が不可能な機種には対応しておりません。

4. インターネットによる議決権行使は、平成28年7月27日（水曜日）の午後5時まで受け付けいたしますが、集計の都合上、

お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたら、後記の三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部（ヘルプデスク）へお問い合わせください。

#### (2) インターネットによる議決権行使方法について

1. 議決権行使サイト（<http://www.evot.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。
2. 株主様以外の方による不正アクセス（いわゆる“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
3. 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

#### (3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

#### (4) 招集ご通知の受領方法について

ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンまたはスマートフォンにより議決権行使サイトでお手続きください。（携帯電話ではお手続きできません。また携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。）

#### システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社  
証券代行部（ヘルプデスク）  
電話 0120-173-027

（受付時間 午前9時から午後9時、通話料無料）

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 | 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第44期の期末配当につきましては、当期の業績並びに経営基盤の強化と今後の事業展開を勘案し、内部留保の充実と安定した配当を継続していくことを基本方針として、株主の皆様の期待に応えていきたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき5円増配の普通配当金32円とし、配当総額は424,964,128円といたしたいと存じます。これにより中間配当金（1株につき18円）と合わせて、年間配当金は1株につき50円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年7月29日といたしたいと存じます。

## 第2号議案

## 取締役6名選任の件

取締役全員（5名）は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

再任

いわ　　た　　こう　　ぞう  
岩　　田　　弘　　三

生年月日　昭和15年9月14日  
所有する当社株式の数　392,100株  
取締役会出席率　100%（11回／11回）



## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和40年12月　神戸市中央区（元生田区）にフランス料理店  
「レストランフック」を開業  
昭和47年 6 月　株式会社ロック・フィールド設立  
代表取締役社長就任  
昭和61年 5 月　株式会社コウベデリカテッセン設立  
代表取締役社長就任（現任）  
平成26年 7 月　代表取締役会長兼最高経営責任者就任  
平成28年 5 月　代表取締役会長兼社長就任（現任）

## （重要な兼職の状況）

株式会社コウベデリカテッセン　代表取締役社長  
株式会社岩田　代表取締役社長

**取締役候補者とした理由**▶ 岩田弘三氏は、昭和47年6月に当社を創業して以来、44年間にわたり代表取締役として経営を担い、重要事項の決定及び業務執行の監督に重要な役割を果たしており、当社グループの成長に大きく貢献してまいりました。食品・外食業界から百貨店など小売業界に関する豊富な知識や、これまでに培ってきた経営全般に関する経験と実績に基づく強いリーダーシップにより、当社の更なる発展と企業価値向上に資するとの考えから、引き続き取締役候補者となりました。

なお、取締役選任後は、代表取締役会長兼社長としての職責を担う予定であります。

候補者番号

2

再任

ふるつかたかし  
古塚孝志生年月日 昭和40年2月26日  
所有する当社株式の数 5,700株  
取締役会出席率 100%(11回/11回)

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和63年 4 月 当社入社  
平成19年 8 月 執行役員 静岡ファクトリーマネージャー  
平成22年 4 月 執行役員 生産本部長  
平成22年 8 月 上席執行役員 生産本部長  
平成23年 7 月 取締役就任 生産本部長  
平成25年 7 月 常務取締役就任 生産本部長  
平成26年 7 月 代表取締役社長就任  
平成28年 5 月 専務取締役就任 生産本部、購買本部、  
品質保証部管掌(現任)

## (重要な兼職の状況)

なし

**取締役候補者とした理由**▶ 古塚孝志氏は、当社の主要部門である生産部門での要職を歴任し、神戸、静岡、玉川にある当社工場すべての立ち上げを主導するなど、生産部門における専門的な知識と経験を有しております。平成26年7月には、代表取締役に就任し経営全般に携わるとともに、重要事項の決定及び業務執行の監督に重要な役割を果たしてまいりました。平成28年5月には、生産部門等を管掌する専務取締役として、一層の生産性向上と上質な製品を供給できる生産体制の変革に取り組んでおり、当社の更なる発展と企業価値向上に資するとの考えから、引き続き取締役候補者といたしました。

なお、取締役選任後は、専務取締役としての職責を担う予定であります。

候補者番号

3

再任

ほそ み とし ひろ  
細 見 俊 宏

生年月日 昭和39年6月20日  
所有する当社株式の数 4,400株  
取締役会出席率 100%(11回/11回)



## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和62年 4 月 当社入社  
平成19年 8 月 執行役員 企画開発部長  
平成20年 5 月 執行役員 企画開発本部商品政策部長  
平成21年 6 月 執行役員 企画開発本部企画開発部長  
平成22年 8 月 上席執行役員 物流システム本部長  
平成24年 5 月 上席執行役員 物流システム本部長、購買本部長  
平成24年 7 月 取締役就任 物流システム本部長、購買本部長  
平成25年 3 月 取締役 物流システム本部長  
平成27年 4 月 取締役 物流システム本部、管理部門管掌  
平成27年 7 月 常務取締役就任 物流システム本部、管理部門管掌  
平成28年 5 月 専務取締役就任 東日本販売本部、西日本販売本部、  
物流システム本部管掌(現任)

### (重要な兼職の状況)

岩田(上海)餐饮管理有限公司 監事

**取締役候補者とした理由**▶ 細見俊宏氏は、当社の生産・販売・企画・物流・管理部門における要職を歴任し、幅広い業務に精通しており、その豊富な見識とマネジメント経験に基づき実践的な視点から発言・提案を行い、当社の経営における意思決定と業務執行の監督に重要な役割を果たしております。平成28年5月には、販売部門等を管掌する専務取締役として、販売部門の組織強化と更なる顧客創造に取り組んでおり、当社の更なる発展と企業価値向上を実現させるために、引き続き取締役候補者いたしました。

なお、取締役選任後は、専務取締役としての職責を担う予定であります。

候補者番号

4

新任

い ざ わ おさむ  
伊 澤 修生年月日 昭和35年12月12日  
所有する当社株式の数 1,400株

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和59年 4 月 株式会社長谷川工務店  
(現株式会社長谷工コーポレーション) 入社  
平成11年 6 月 当社入社  
平成12年 1 月 経理グループ グループ長  
平成22年 5 月 経理部 部長  
平成22年 8 月 執行役員 経理部 部長  
平成25年 8 月 上席執行役員 管理本部長(現任)

## (重要な兼職の状況)

なし

**取締役候補者とした理由**▶ 伊澤 修氏は、管理部門において経理部長を務め、財務及び会計に関する豊富な知識と経験を有しており、平成25年8月には上席執行役員管理本部長に就任しております。今後の資本政策やガバナンス体制の更なる強化と管理部門の変革に取り組んでおり、当社の更なる発展と企業価値向上を実現することを期待されております。また、当社の経営における重要な意思決定と業務執行の監督を十分に担える人物であると判断し、取締役候補者といいたしました。

候補者番号

5

再任

社外

ほ り ば あつし  
堀 場 厚生年月日 昭和23年2月5日  
所有する当社株式の数 1,000株  
取締役会出席率 91%(10回/11回)

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和47年 9 月 株式会社堀場製作所入社  
昭和57年 6 月 同社取締役  
昭和63年 6 月 同社専務取締役  
平成 4 年 1 月 同社代表取締役社長  
平成12年 7 月 当社取締役就任(現任)  
平成17年 6 月 株式会社堀場製作所 代表取締役会長兼社長(現任)

## (重要な兼職の状況)

株式会社堀場製作所 代表取締役会長兼社長  
株式会社堀場エステック 代表取締役会長  
株式会社ワコールホールディングス 社外取締役

**社外取締役候補者とした理由**▶ 堀場 厚氏は、平成4年1月に株式会社堀場製作所の代表取締役社長に就任して以来、24年間にわたり同社グループの経営を担い、日本を代表するグローバル企業に成長させるなど、企業経営者としての豊富な知識と経験を有しております。その豊富な経験と知見に基づき、多面的な観点とグローバルな視点を当社取締役会に反映させるとともに、社外取締役として当社経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督に十分な役割を果たしております。社外取締役として経営に対する有益なご意見やご指摘をいただけることが当社の更なる発展や企業価値向上に資するとの考えから、引き続き社外取締役候補者といいたしました。

候補者番号

6

再任

社外



寺田千代乃

生年月日 昭和22年1月8日  
所有する当社株式の数 1,000株  
取締役会出席率 82% (9回/11回)

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和52年 6 月 アート引越センター株式会社  
(現アートコーポレーション株式会社) 設立  
代表取締役社長 (現任)  
平成16年 7 月 当社取締役就任 (現任)

## (重要な兼職の状況)

アートコーポレーション株式会社 代表取締役社長  
アートチャイルドケア株式会社 代表取締役会長  
ダイキン工業株式会社 社外取締役

**社外取締役候補者とした理由**▶ 寺田千代乃氏は、昭和52年6月にアート引越センター株式会社 (現アートコーポレーション株式会社) を創業して以来、40年間にわたり代表取締役社長として同社グループの経営を担い、業界のリーディングカンパニーとしての地位を牽引し続けるなど、企業経営者としての豊富な知識と経験を有しております。その豊富な経験と知見に基づき、お客様視点に立った実践的な観点を当社取締役会に反映させるとともに、社外取締役として当社経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督に十分な役割を果たしております。社外取締役として経営に対する有益なご意見やご指摘をいただけることが当社の更なる発展や企業価値向上に資するとの考えから、引き続き社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 堀場 厚氏及び寺田千代乃氏は社外取締役候補者であります。両氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 社外取締役候補者に関する事項は以下のとおりであります。
- (1) 社外取締役としての就任期間について
- ① 堀場 厚氏が当社の社外取締役として就任してからの年数は本定時株主総会終結の時をもって16年となります。
- ② 寺田千代乃氏が当社の社外取締役として就任してからの年数は本定時株主総会終結の時をもって12年となります。
- (2) 社外取締役と当社との間で締結している責任限定契約について
- 堀場 厚氏及び寺田千代乃氏と当社との間では、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、法令で定める最低責任限度額を負担する旨の責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。
4. 各取締役候補者の所有する当社株式の数は、平成28年5月1日付で実施した株式分割前の当期末時点における株式数で記載しております。

以上

# 事業報告 (平成27年5月1日から平成28年4月30日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（平成27年5月1日～平成28年4月30日）におけるわが国経済は、政府や日銀の経済政策等により企業収益や雇用・所得環境の改善傾向を背景に緩やかな回復基調で推移したものの、中国などの新興国の景気減速や原油安、株価の急落、円高推移などの影響による先行きの不透明感から、個人消費の回復には弱さが見られ、本格的な景気回復には至りませんでした。

このような状況の中、当社は「The Mirai Salad Company」を目指し、商品価値をお客様にしっかりと伝えることや、閉店間際までしっかりと商品を充実させることなど、お客様にいつでもご満足いただける売場づくりに継続して取り組んでまいりました。また、店舗のリニューアルにおきましては、駅立地の店舗では従来の量り売り販売を中心とした店舗形態からパック化した商品を中心に販売する店舗形態に挑戦し、郊外立地の店舗ではRF1ブランドからグリーン・グルメブランドへの転換を行うなど、立地に合わせた品揃えに取り組みしました。更に、素材や調理法にこだわった高付加価値商品を積極的に導入することで、お客様からご支持をいただき売上高の確保に繋がりました。

主なブランド別の概況は次のとおりであります。

「RF1」ブランドにおきましては、食と健康をテーマにサラダを中心とした健康的な食生活の提案や、旬の野菜や帆立、マグロ、タコなどの素材を使った季節商品、イベントに合わせた特別商品の展開などにより、季節感を感じていただける食卓提案を行いました。また、サラダのパートナーとして、従来のフライメニューに加え料理メニューの育成として、新商品提案を継続して取り組んだことに加え、料理メニュー専門の店舗である「Au Bon Deli（オーボンデリ）」の出店を行いました。その結果、売上高は34,351百万円（前期比1.1%減）となりました。

「グリーン・グルメ」ブランドにおきましては、RF1、いとはん、融合などの商品を組み合わせたセレクトショップとして、各ブランドから季節に合わせた商品の幅広い品揃えを行い、パクチーや筍などの素材を使った融合のサラダの展開を特に強化するなど、お客様のニーズに合わせた売場づくりを行いました。また、前期より、RF1からグリーン・グルメへの業態変更を11店舗行った結果、売上高760百万円がRF1からグリーン・グルメの売上高となりました。その結果、売上高は5,855百万円（前期比26.5%増）となりました。

「いとはん」ブランドにおきましては、季節の移

ろいを感じていただける旬の野菜を使ったサラダや、週末のニーズに合わせた和風のソースで味付けをしたローストビーフのサラダの展開を行い、新規顧客の獲得に繋がりました。また、ライフスタイルの変化に合わせた日持ちのする商品として、野菜とおだしを味わうメニューや和風のロールキャベツなどの提案を行いました。その結果、売上高は3,819百万円（前期比6.6%増）となりました。

「神戸コロッケ」ブランドにおきましては、コロッケの品揃え強化として、新玉ねぎや空豆など旬の素材を使用したコロッケの展開を行いました。また、新たな取り組みとして、油調理を行わず焼成を行ったバイクドコロッケや節分には揚げた恵方巻きなどお客様に驚きを感じていただける提案を行いました。その結果、売上高は2,801百万円（前期比6.9%減）となりました。

「ベジテリア」ブランドにおきましては、お客様の健康サポートをテーマに、日常的な野菜の摂取を促すため、ジュースとして飲みやすい野菜や高機能・高栄養の野菜、旬の野菜を使用したジュースの積極的な展開を行いました。また、リーフレットで商品の情報や旬の野菜の紹介、野菜の栄養、野菜の賢い取り入れ方を紹介するなど情報発信を継続して行いました。その結果、売上高は1,551百万円（前期比6.1%減）となりました。

「融合」ブランドにおきましては、アジア料理をより身近に感じていただくため、アジアの代表的な食材であるパクチーやセロリなどの特徴的な素材を使ったサラダや、筍などの旬の素材を使用したサラダの展開を行いました。また、平日と週末で異なるお客様のニーズに合わせた品揃えや価格帯の商品提案を行いました。その結果、売上高は1,133百万円（前期比17.1%増）となりました。

「その他」ブランドに含まれております連結子会社である岩田（上海）餐饮管理有限公司におきましては、中国上海市に2店舗を出店しております。中国市場に合わせた品揃えの商品提案を行い、売上高は153百万円となりました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は49,935百万円（前期比2.2%増）、営業利益は2,548百万円（前期比28.9%増）、経常利益は2,584百万円（前期比28.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,621百万円（前期比36.7%増）となりました。

なお、当社グループはそうざい事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

（注）上記金額には消費税等は含まれておりません。

企業集団の売上高につきましては、次のとおりであります。

| ブランド \ 期別       |         | 第43期（平成27年4月期） |              | 第44期（平成28年4月期） |              | 対前期比<br>（%） |
|-----------------|---------|----------------|--------------|----------------|--------------|-------------|
|                 |         | 売 上<br>（百万円）   | 構 成 比<br>（%） | 売 上<br>（百万円）   | 構 成 比<br>（%） |             |
| R F 1           | サ ラ ダ   | 20,052         | 41.0         | 19,659         | 39.4         | 98.0        |
|                 | フ ラ イ   | 8,088          | 16.5         | 7,912          | 15.8         | 97.8        |
|                 | その他そうざい | 6,576          | 13.5         | 6,779          | 13.6         | 103.1       |
|                 | 小 計     | 34,717         | 71.0         | 34,351         | 68.8         | 98.9        |
| グ リ ー ン ・ グ ル メ |         | 4,631          | 9.5          | 5,855          | 11.7         | 126.5       |
| い と は ん         |         | 3,582          | 7.3          | 3,819          | 7.7          | 106.6       |
| 神 戸 コ ロ ッ ケ     |         | 3,009          | 6.2          | 2,801          | 5.6          | 93.1        |
| ベ ジ テ リ ア       |         | 1,651          | 3.4          | 1,551          | 3.1          | 93.9        |
| 融 合             |         | 968            | 2.0          | 1,133          | 2.3          | 117.1       |
| そ の 他           |         | 317            | 0.6          | 422            | 0.8          | 132.9       |
| 合 計             |         | 48,877         | 100.0        | 49,935         | 100.0        | 102.2       |

当社の売上高につきましては、次のとおりであります。

| ブランド \ 期別       |         | 第43期（平成27年4月期） |              | 第44期（平成28年4月期） |              | 対前期比<br>(%) |
|-----------------|---------|----------------|--------------|----------------|--------------|-------------|
|                 |         | 売 上<br>(百万円)   | 構 成 比<br>(%) | 売 上<br>(百万円)   | 構 成 比<br>(%) |             |
| R F 1           | サ ラ ダ   | 20,052         | 41.1         | 19,659         | 39.5         | 98.0        |
|                 | フ ラ イ   | 8,088          | 16.6         | 7,912          | 15.9         | 97.8        |
|                 | その他そうざい | 6,576          | 13.5         | 6,779          | 13.6         | 103.1       |
|                 | 小 計     | 34,717         | 71.2         | 34,351         | 69.0         | 98.9        |
| グ リ ー ン ・ グ ル メ |         | 4,631          | 9.5          | 5,855          | 11.8         | 126.5       |
| い と は ん         |         | 3,582          | 7.3          | 3,819          | 7.7          | 106.6       |
| 神 戸 コ ロ ッ ケ     |         | 3,009          | 6.2          | 2,801          | 5.6          | 93.1        |
| ベ ジ テ リ ア       |         | 1,651          | 3.4          | 1,551          | 3.1          | 93.9        |
| 融 合             |         | 968            | 2.0          | 1,133          | 2.3          | 117.1       |
| そ の 他           |         | 211            | 0.4          | 268            | 0.5          | 126.6       |
| 合 計             |         | 48,772         | 100.0        | 49,781         | 100.0        | 102.1       |

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資は保証金等も含め総額1,743百万円であります。その主なものは百貨店等、店舗の新規出店・リニューアルに伴う店舗設備投資額が825百万円、神戸、静岡、玉川の各ファクトリーへの設備投資額が718百万円であります。

## (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

今後の経済の見通しにつきましては、雇用・所得環境の改善が続かなかで、景気は緩やかな回復基調の継続が期待されているものの、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響等により先行き不透明な状況で推移することが予想されます。

そうざい業界におきましては、コンビニエンスストア等におけるそうざいの販売強化や他業態からの新規参入による競争激化、人材確保難によるパートタイマー、アルバイト等の時給単価上昇などの懸念から、経営環境は一層厳しさを増すものと思われれます。

当社グループにおきましては、「The Mirai Salad Company」を目指し、野菜の持つチカラと創業以来培ってきた技術力を活かした商品開発を行い、サラダを通じて健康で豊かなライフスタイルの提案を行ってまいります。商品につきましては、基本となる定番商品の改良や旬の素材を用いた季節商品などの提案を継続して行うとともに、新たな取り組みとして朝食需要に合わせた商品やキッズ、シニア向けの商品などの開発を行い、買上点数の増加を図ってまいります。店舗のリニューアルにつきましては、立地に合わせたブランドの展開の構築やパック化した商品を中心に販

売する店舗形態の完成度向上など新たな品揃えや売り方に挑戦し、既存店の強化に取り組んでまいります。また、個々の能力向上のための人材育成や、生産体制の変革によるメーカー力の強化、店舗の効率的な運営による生産性向上などにより、経営体制の更なる強化と利益確保に向けた取り組みを行ってまいります。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

### ①企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                   | 第41期<br>(平成25年4月期) | 第42期<br>(平成26年4月期) | 第43期<br>(平成27年4月期) | 第44期<br>(平成28年4月期) |
|-----------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 売上高 (百万円)             | 48,835             | 48,956             | 48,877             | 49,935             |
| 経常利益 (百万円)            | 1,905              | 1,679              | 2,007              | 2,584              |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 881                | 935                | 1,185              | 1,621              |
| 1株当たり当期純利益            | 33円18銭             | 35円21銭             | 44円65銭             | 61円05銭             |
| 総資産 (百万円)             | 28,851             | 28,441             | 29,339             | 30,945             |
| 純資産 (百万円)             | 22,863             | 23,251             | 23,998             | 24,937             |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数（自己株式を除く。）により算出しております。  
 2. 当社は、平成28年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第41期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

### ②当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分         | 第41期<br>(平成25年4月期) | 第42期<br>(平成26年4月期) | 第43期<br>(平成27年4月期) | 第44期<br>(平成28年4月期) |
|-------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 売上高 (百万円)   | 48,827             | 48,918             | 48,772             | 49,781             |
| 経常利益 (百万円)  | 1,988              | 1,777              | 2,094              | 2,611              |
| 当期純利益 (百万円) | 964                | 1,034              | 1,087              | 1,648              |
| 1株当たり当期純利益  | 36円33銭             | 38円93銭             | 40円94銭             | 62円08銭             |
| 総資産 (百万円)   | 28,897             | 28,568             | 29,336             | 30,983             |
| 純資産 (百万円)   | 22,912             | 23,383             | 24,007             | 24,986             |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数（自己株式を除く。）により算出しております。  
 2. 当社は、平成28年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第41期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

| 会社名            | 資本金    | 出資比率 | 主要な事業内容    |
|----------------|--------|------|------------|
| 岩田（上海）餐饮管理有限公司 | 3億5千万円 | 100% | そうざいの製造・販売 |

(7) 主要な事業内容

| 業 態 別    | 主 要 製 品                                                                                                                                                                                                                                  |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| R F 1    | 季節の緑の30品目サラダ、たっぷり海の幸の美味サラダ、フレッシュ野菜たっぷりのポテトサラダ、柔らかイカと野菜のマリネ マスタード風味、アボカドとハーブチキンのグリーンサラダ、ふっくらハンバーグ 濃厚デミグラスソース、まるやかトマトソースのロールキャベツ、真イワシとポテトのロースト 焦がし醤油バター風味、牡蠣のフライ、帆立貝柱のフライ、海老カツレツ、みんな大好き！小海老のフライ                                            |
| グリーン・グルメ | 季節の緑の30品目サラダ、たっぷり海の幸の美味サラダ、柔らかイカと野菜のマリネ マスタード風味、フレッシュ野菜たっぷりのポテトサラダ、アボカドとハーブチキンのグリーンサラダ、炙りまぐろとアボカドのサラダ、柔らかロースの黒酢豚、帆立と海老のハーブグリル、ふっくらハンバーグ 濃厚デミグラスソース、まるやかトマトソースのロールキャベツ、みんな大好き！小海老のフライ、桜島どりのさっくり唐揚げ、味噌カツ串、牡蠣のフライ、帆立貝柱のフライ、蒸し鶏とパクチーのやみつきサラダ |
| い と は ん  | 京都産九条ねぎと淡路産ちりめんの和さらだ、アボカドと沖縄島豆腐の和さらだ、オクラが入った湯葉と緑野菜の冷製あん、炙りまぐろと香味野菜の和さらだ、京都産筍使用 焼き筍の和さらだ、海老と春野菜のだし醤油あん、長崎県水揚げさわらの甘辛揚げ セリ添え、ほうれん草とぶなしめじの白和え                                                                                                |
| 神戸コロッケ   | シンプルなじゃがいもコロッケ、黒毛和牛のビーフコロッケ、旨み極まる 蟹クリームコロッケ、海老のクリームコロッケ、季節野菜のクリームコロッケ、チーズリゾットコロッケ、粗挽きジューシーミンチカツ、豚・一口ひれカツ、とろとろチーズのチキンカツ、青森県産帆立と海老のカツ、季節野菜のキャベツカツ、味噌カツ串、さっぱり梅と大葉のささみ串、香ばし醤油の鶏から揚げ、千切りキャベツ、6種野菜のミックスサラダ、黒毛和牛のカツレツ重、黒毛和牛のステーキ重               |

| 業 態 別 | 主 要 製 品                                                                                                                                                                                                                                                |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ベジテリア | ジュース：濃厚 緑の30品目、緑の健康バランス30品目、ケール&フルーツ、カラダにEプラス、アサイー&4種のフルーツ、ビタミンCスペシャル、博多あまおう、にっぼんの桃、山梨のプラム、葡萄の王様巨峰、山形のラ・フランス、物部のゆず<br>スープ：季節のミネストローネ、10種野菜のグリーンポタージュ、かぼちゃのポタージュ、野菜ときのこの海老チャウダー、海老と蟹のやさしいビスク、7種野菜としらすのお粥<br>サラダ：ベビーケール&根菜のクレンズサラダ、キヌア入り 小松菜&3種豆のサポートサラダ |
| 融合    | 蒸し鶏とパクチーのやみつきサラダ、炙りマグロとアボカドのサラダ、京都産九条ねぎと森林どりのサラダ、大きな海老のチリソース、柔らかロースの黒酢酢豚、空心菜のにんにく唐辛子風味、海老入りバンクン                                                                                                                                                        |

(8) 主要な営業所及び工場

|                |                        |
|----------------|------------------------|
| 本社             | 神戸市東灘区魚崎浜町15番地2        |
| 東京オフィス         | 東京都中央区                 |
| 神戸ファクトリー       | 神戸市東灘区                 |
| 静岡ファクトリー       | 静岡県磐田市                 |
| 玉川ファクトリー       | 川崎市高津区                 |
| R F 1          | 171店舗（全国有名百貨店内、駅・駅ビル内） |
| グリーン・グルメ       | 46店舗（全国有名百貨店内、駅・駅ビル内）  |
| いと は ん         | 31店舗（全国有名百貨店内、駅・駅ビル内）  |
| 神戸コロッケー        | 38店舗（全国有名百貨店内、駅・駅ビル内）  |
| ベジテリア          | 26店舗（全国有名百貨店内、駅・駅ビル内）  |
| 融合             | 11店舗（全国有名百貨店内、駅・駅ビル内）  |
| 岩田（上海）餐饮管理有限公司 | 中国 上海市                 |

## (9) 従業員の状況

### ①企業集団の従業員の状況

| 従業員数   | 前期末比増減 |
|--------|--------|
| 1,505名 | 13名増   |

(注) 上記のほかに臨時従業員（パートタイマー、アルバイト）3,117名（1日平均8時間換算による期中平均雇用人数）を雇用しております。

### ②当社の従業員の状況

| 従業員数   | 前期末比増減 |
|--------|--------|
| 1,484名 | 15名増   |

(注) 上記のほかに臨時従業員（パートタイマー、アルバイト）3,117名（1日平均8時間換算による期中平均雇用人数）を雇用しております。

## (10) 主要な借入先

| 借入先           | 借入金残高 |
|---------------|-------|
| 株式会社四国銀行      | 30百万円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 15百万円 |
| 明治安田生命保険相互会社  | 10百万円 |
| 株式会社みなと銀行     | 10百万円 |
| 日本生命保険相互会社    | 10百万円 |
| 株式会社京都銀行      | 10百万円 |
| 株式会社三井住友銀行    | 2百万円  |

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 13,394,374株  
 (3) 株主数 13,472名  
 (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                         | 持 株 数   | 持株比率 |
|-------------------------------|---------|------|
| 株 式 会 社 岩 田                   | 1,150千株 | 8.6% |
| 明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社       | 656千株   | 4.9% |
| ロ ッ ク ・ フ ィ ー ル ド 取 引 先 持 株 会 | 624千株   | 4.7% |
| 株 式 会 社 四 国 銀 行               | 621千株   | 4.6% |
| 岩 田 弘 三                       | 392千株   | 2.9% |
| ロ ッ ク ・ フ ィ ー ル ド 社 員 持 株 会   | 283千株   | 2.1% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）     | 244千株   | 1.8% |
| 三 菱 U F J リ ー ス 株 式 会 社       | 241千株   | 1.8% |
| 株 式 会 社 み な と 銀 行             | 206千株   | 1.5% |
| 東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社   | 206千株   | 1.5% |

- (注) 1. 持株比率は、自己株式（114,245株）を控除して計算しております。  
 2. 株式会社岩田は、当社代表取締役会長 兼 最高経営責任者 岩田弘三が議決権の100%を直接保有しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成28年4月14日開催の取締役会の決議に基づき、平成28年5月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

これに伴い、発行済株式の総数は、13,394,374株増加し26,788,748株となっております。なお、発行可能株式総数、資本金の額の変更はありません。

当該株式分割は、平成28年5月1日を効力発生日としておりますので、本頁は株式分割前の株式数を基準としております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成28年4月30日現在）

| 地 位                     | 氏 名     | 担当及び主な職業                                                            | 重要な兼職の状況                                                              |
|-------------------------|---------|---------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長<br>兼<br>最高経営責任者 | 岩 田 弘 三 |                                                                     | 株式会社コウベデリカテッセン 代表取締役社長<br>株式会社岩田 代表取締役社長                              |
| 代表取締役社長                 | 古 塚 孝 志 | 香港事業推進室 室長、<br>東日本販売本部、西日本<br>販売本部、生産本部、購<br>買本部、経営企画本部、<br>品質保証部管掌 |                                                                       |
| 常 務 取 締 役               | 細 見 俊 宏 | 物流システム本部、管理<br>部門管掌                                                 | 岩田（上海）餐飲管理有限公司 監事                                                     |
| 取 締 役                   | 堀 場 厚   |                                                                     | 株式会社堀場製作所 代表取締役会長兼社長<br>株式会社堀場エステック 代表取締役会長<br>株式会社ワコールホールディングス 社外取締役 |
| 取 締 役                   | 寺 田 千代乃 |                                                                     | アートコーポレーション株式会社 代表取締役社長<br>アートチャイルドケア株式会社 代表取締役会長<br>ダイキン工業株式会社 社外取締役 |
| 常 勤 監 査 役               | 岡 吾 郎   |                                                                     |                                                                       |
| 監 査 役                   | 奥 田 実   | 公認会計士                                                               |                                                                       |
| 監 査 役                   | 石 村 孝 男 |                                                                     |                                                                       |

- (注) 1. 取締役 堀場 厚氏及び寺田千代乃氏は、社外取締役であります。両氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
2. 監査役 奥田 実氏及び石村孝男氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 奥田 実氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当事業年度中に退任した取締役及び監査役は次の各氏であります。  
取締役副会長 湯浅 勉（平成27年7月29日開催の第43回定時株主総会終結の時をもって辞任により退任）  
監査役 渡辺哲夫（平成27年7月29日開催の第43回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任）
5. 当事業年度中における取締役の地位及び担当等の異動は次のとおりであります。

| 氏 名     | 異動前                        | 異動後                          | 異動年月日      |
|---------|----------------------------|------------------------------|------------|
| 細 見 俊 宏 | 取締役<br>物流システム本部、管理部<br>門管掌 | 常務取締役<br>物流システム本部、管理部<br>門管掌 | 平成27年7月29日 |

6. 当事業年度末日後の取締役の地位及び担当等の異動は次のとおりであります。

| 氏 名     | 異動前                                                                | 異動後                                     | 異動年月日     |
|---------|--------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|-----------|
| 岩 田 弘 三 | 代表取締役会長 兼<br>最高経営責任者                                               | 代表取締役会長 兼 社長                            | 平成28年5月1日 |
| 古 塚 孝 志 | 代表取締役社長<br>香港事業推進室 室長、東日本販売本部、西日本販売本部、生産本部、購買本部、経営企画本部、品質保証部<br>管掌 | 専務取締役<br>生産本部、購買本部、品質保証部<br>管掌          | 平成28年5月1日 |
| 細 見 俊 宏 | 常務取締役<br>物流システム本部、管理部<br>門管掌                                       | 専務取締役<br>東日本販売本部、西日本販売本部、物流システム本部<br>管掌 | 平成28年5月1日 |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員として有能な人材を迎えることができるよう、平成18年7月25日開催の第34回定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規程を設けております。当社は社外取締役及び社外監査役全員と当該契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額であります。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

### ①当事業年度に係る報酬等の総額

取締役6名            184百万円（うち社外 2名 14百万円）

（注）取締役の報酬等の額には平成27年7月29日開催の第43回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。

監査役4名            22百万円（うち社外 2名 12百万円）

（注）監査役の報酬等の額には平成27年7月29日開催の第43回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。

### ②当事業年度に支払った役員退職功労金

平成27年7月29日開催の第43回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役1名に対し支払った役員退職功労金は20百万円であります。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ①重要な兼職先と当社との関係

| 区 分   | 氏 名     | 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                   |
|-------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 堀 場 厚   | 株式会社堀場製作所 代表取締役会長兼社長<br>株式会社堀場エステック 代表取締役会長<br>株式会社ワコールホールディングス 社外取締役<br>当社と上記3社との間には特別の関係はありません。 |
| 取 締 役 | 寺 田 千代乃 | アートコーポレーション株式会社 代表取締役社長<br>アートチャイルドケア株式会社 代表取締役会長<br>ダイキン工業株式会社 社外取締役<br>当社と上記3社との間には特別の関係はありません。 |

##### ②当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                    |
|-------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 堀 場 厚   | 当事業年度中開催の取締役会11回中10回に出席し、企業経営者として豊富な経験と知見に基づき、独立した観点から取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。  |
| 取 締 役 | 寺 田 千代乃 | 当事業年度中開催の取締役会11回中9回に出席し、企業経営者として豊富な経験と知見に基づき、独立した観点から取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。   |
| 監 査 役 | 奥 田 実   | 当事業年度中開催の取締役会11回中11回、監査役会12回中12回に出席し、公認会計士としての専門的知見と豊富な経験に基づき、独立かつ中立の視点から必要な発言を行っております。        |
| 監 査 役 | 石 村 孝 男 | 当事業年度中開催の取締役会11回中11回、監査役会12回中12回に出席し、主に警察署長等の要職を歴任された経験を活かし、客観的な立場から、独立かつ中立の視点から必要な発言を行っております。 |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったとみなす書面決議が2回ありました。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額及び監査役会が同意した理由

|                              | 支 払 額 |
|------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る報酬等の額                | 29百万円 |
| 当社及び子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 29百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、取締役会が提案する会計監査人の報酬等について、その内容の説明を受け妥当であると判断し同意いたしました。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由のいずれかに該当する場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社計算規則第127条第2号に該当する場合または同条第4号に定める体制が未整備の場合、会社法第344条の規定に基づき、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を監査役の過半数をもって決定いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### 【業務の適正を確保するための体制の決議の内容の概要】

当社グループは、内部統制システムを構築、運用することが経営の重要な課題であると認識し、取締役会において次のとおり基本方針を設けて、決議いたしております。

以下に記載の当該基本方針については、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第6号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年6月9日開催の当社取締役会の決議により改定した内容を記載しております。なお、改定内容は当社グループの業務の適正を確保するための体制及び監査に関する体制について当社グループの現状に即した見直し及び法令の改正に合わせて具体的且つ明瞭な表現への変更をしたものであります。

### 内部統制システム構築に関する基本方針

当社は、法令・定款に適合し、適正に業務遂行をするために、内部統制システムを構築・運用します。また、この内部統制システムは継続的な見直し、改善を行ってまいります。

当社は、「ロック・フィールドの理念」「ロック・フィールドの価値観」に則り、食品に携わる企業として安心して安全な商品を提供するのはもちろん、法令や社会のルールを守り、経済的、社会的、環境的、3つのバランスの取れた企業活動を行い、ステークホルダーから信頼を得ることに努めます。

#### ロック・フィールドの理念

「私たちは、SOZAIへの情熱と自ら変革する行動力をもって、  
豊かなライフスタイルの創造に貢献します。」

#### ロック・フィールドの価値観

「健康」「安心・安全」「美味しさ」「鮮度」「サービス」「環境」

## (1) 当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①企業経営者として豊富な経験と知見に基づき実践的な視点から取締役会の適切な意思決定と経営監督のため、会社から独立した社外取締役を選任する。
- ②豊富な経験と知見を持ち、独立かつ中立の視点から取締役の職務執行を監査するため、取締役から独立した社外監査役を選任する。
- ③当社グループは、取締役及び使用人の業務執行が法令及び定款に適合することを確保するため当社グループ全体の行動規範「ロック・フィールド行動規範」を制定し、法令順守、企業倫理の徹底に取り組む。
- ④当社グループ取締役及び使用人に対し、「ロック・フィールド行動規範」の徹底と実践的運用を行うため、必要な教育・研修を実施する。
- ⑤代表取締役を議長とし、取締役、執行役員、監査役、その他必要な人員を構成員とするコンプライアンス委員会を設置する。
- ⑥職制を通じて報告、是正ができないコンプライアンス違反の情報確保のため、内部通報の窓口を設置し、コンプライアンス違反の早期発見、早期是

正、再発防止に努める。

- ⑦当社グループは、反社会的勢力・団体に対して、法令に則し毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
- ⑧業務執行部門から独立した内部監査部門を設置し、各部門の業務プロセス等を監査し、不正の発見、防止とプロセスの改善に努める。
- ⑨コンプライアンスに関する規程その他の取り組み状況について、ステークホルダー（お客様、株主、投資家、社会等）に対して積極的に開示する。

## (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①文書管理規程を制定し、次の文書（電磁的記録を含む。）について関連資料とともに10年間保管し、管理するものとする。
  - ・株主総会議事録
  - ・取締役会議事録
  - ・計算書類
  - ・稟議書
  - ・その他取締役会が決定する文書
- ②前項に掲げる文書以外の文書についても、その重要度に応じて、保管期間、管理方法等を文書管理規程で定めるものとする。
- ③取締役及び監査役は常時、これらの文書を閲覧で

きるものとする。

- ④代表取締役は、取締役及び使用人に対して、文書管理規程に従って文書の保存、管理を適正に行うよう指導するものとする。

### (3) 損失の危険の管理に関する体制

- ①リスク管理の基本方針を定めた危機管理規程を制定し、当社グループに重大な影響を及ぼすリスク全般の管理を行い、リスクの未然防止及びリスク発生時の被害の最小化、再発防止が行える体制を整備する。
- ②リスクその他の重要情報の適時開示を果たすため、経営者に直ちに報告すべき重要情報の基準の策定、報告された情報が開示すべきものかどうかを判断する開示基準を策定する。
- ③大規模な事故、災害、不祥事等が発生した場合は、必要な人員で構成する緊急事態対策本部を設置する等、危機対応のためのマニュアル、組織を整備する。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社グループの取締役及び使用人全員が共有する企業理念、価値観を定め、この浸透を図るとともに、これらに基づき中期経営計画を策定する。

- ②取締役会は中期経営計画を具体化するため、毎期、部門ごとの業績目標と事業計画を設定する。設備投資、新規事業については、原則として中期経営計画の目標達成への貢献を基準にその優先順位を決定する。同時に各部門への効率的な人的資源の分配を行う。

- ③各部門を担当する取締役、執行役員、部門長は、各部門が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。

- ④月次の業績は、ITを積極的に活用したシステムにより、月次で迅速に管理会計データ化し、担当取締役、部門長は取締役会に報告する。

- ⑤取締役会は、毎月、この結果をレビューし、担当取締役、部門長に目標未達成の原因の分析、その要因を排除、低減する改善策を報告させる。

- ⑥⑤の議論をふまえ、各部門を担当する取締役、部門長は各部門が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を改善する。

### (5) 当社グループからなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①関係会社規程を制定し、子会社の管理部署、管理責任者を定める。

- ②管理責任者は、子会社に当社グループの企業理念、価値観及び行動規範の徹底が図れるよう助言指導

し、法令順守体制及びリスク管理体制を確保させるとともに、子会社と連携し、グループ各社における内部統制の状況を把握し、必要に応じて改善等を指導する。

- ③子会社の経営責任者は、子会社の経営成績、財務状況その他重要な情報について当社への報告を義務付ける。
- ④内部監査部門は子会社の内部監査を実施する。

#### (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ①監査役よりその職務を補助すべき使用人の配置の求めがあった場合には、監査役と協議のうえ人選を行う。
- ②当該使用人の処遇、異動等の人事については、常勤監査役と事前に協議を行い、同意を得たうえで決定する。
- ③当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合には、監査役にかかる業務を優先して従事するものとする。

#### (7) 監査役への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な扱いを受けないことを確保するための体制

- ①取締役及び使用人は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合は、速やかに報告しなければならない。
- ②取締役及び使用人は、監査役に対して、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、当該事実に関する事項を速やかに報告しなければならない。
- ③内部監査部門は、監査の結果を適時、適切な方法により監査役に報告する。
- ④内部通報制度による通報の状況については速やかに監査役に報告する。
- ⑤監査役への報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な扱いをしないものとする。

#### (8) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
- ②監査役は、内部監査部門と適宜意見交換を行うとともに連携して監査業務を遂行する。

- ③監査役は、重要な会議に出席できるとともに稟議書類等業務執行に係る重要な書類を閲覧し、重要な意思決定の過程や業務の執行状況を把握する。
- ④監査役の職務遂行にあたり、監査役が必要と求めた場合は、弁護士、公認会計士等の外部専門家と連携を図ることのできる環境を整備する。
- ⑤監査役が、その職務の遂行について費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署で審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

## (9) 財務報告の適正性を確保するための体制

- ①代表取締役等は、適正な財務報告の作成が会社にとって最重要事項であることを取締役及び使用人に認識させるため、会議等で指示、訓示等必要な意識付けを行う。
- ②各業務において行われる取引の発生から、各業務の会計システムを通じて財務諸表が作成されるプロセスの中で、虚偽記載や誤りが生じる要点をチェックして、業務プロセスの中に不正や誤りが生じないような内部統制システム、その他のシステムを構築、運用する。また、その構築、運用の

ための横断的な組織を設ける。

- ③内部監査部門は、財務報告に係わる内部統制システムの構築、運用状況を監査し、監査結果を代表取締役、担当取締役及び監査役に報告する。

### 【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に調査を実施しており、取締役会にその内容を報告しております。調査の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。また、当社グループの全役員、従業員の行動指針として「ロック・フィールド行動規範」や「ロック・フィールド コンプライアンス・マニュアル」を制定するとともに、正社員に対しては入社時に法令、社内規則、社内倫理及び行動規範等についての研修を行い、コンプライアンス意識の向上を図っております。併せて、経営陣から独立し匿名性を担保した内部通報窓口を設置し、リスク及びコンプライアンス違反行為等の情報収集に努めております。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類・  
計算書類

監査報告書

## 連結貸借対照表 (平成28年4月30日現在)

(単位:百万円)

| 科 目         | 金 額    |
|-------------|--------|
| ( 資 産 の 部 ) |        |
| 流 動 資 産     | 17,096 |
| 現金及び預金      | 11,777 |
| 売 掛 金       | 4,171  |
| 製 品         | 67     |
| 仕 掛 品       | 77     |
| 原材料及び貯蔵品    | 481    |
| 繰延税金資産      | 299    |
| その他         | 221    |
| 貸倒引当金       | △ 1    |
| 固 定 資 産     | 13,848 |
| 有形固定資産      | 11,795 |
| 建物及び構築物     | 6,927  |
| 機械装置及び運搬具   | 941    |
| 土地          | 2,948  |
| リース資産       | 471    |
| 建設仮勘定       | 4      |
| その他         | 502    |
| 無形固定資産      | 357    |
| ソフトウェア      | 335    |
| その他         | 22     |
| 投資その他の資産    | 1,695  |
| 投資有価証券      | 469    |
| 差入保証金       | 537    |
| 繰延税金資産      | 96     |
| その他         | 601    |
| 貸倒引当金       | △ 10   |
| 資 産 合 計     | 30,945 |

| 科 目             | 金 額    |
|-----------------|--------|
| ( 負 債 の 部 )     |        |
| 流 動 負 債         | 5,568  |
| 買 掛 金           | 1,224  |
| 1年内返済予定長期借入金    | 78     |
| リース債務           | 233    |
| 未払金             | 1,238  |
| 未払費用            | 1,364  |
| 未払法人税等          | 700    |
| 賞与引当金           | 663    |
| その他             | 65     |
| 固 定 負 債         | 438    |
| 長期借入金           | 9      |
| リース債務           | 294    |
| 資産除去債務          | 135    |
| 負 債 合 計         | 6,007  |
| ( 純 資 産 の 部 )   |        |
| 株 主 資 本         | 24,837 |
| 資 本 金           | 5,544  |
| 資 本 剰 余 金       | 5,861  |
| 利 益 剰 余 金       | 13,643 |
| 自 己 株 式         | △ 210  |
| その他の包括利益累計額     | 99     |
| その他有価証券評価差額金    | 37     |
| 為替換算調整勘定        | 62     |
| 純 資 産 合 計       | 24,937 |
| 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 30,945 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(自平成27年5月1日 至平成28年4月30日)

(単位:百万円)

| 科 目                   | 金 額  |        |
|-----------------------|------|--------|
| 売 上 高                 |      | 49,935 |
| 売 上 原 価               |      | 20,835 |
| 売 上 総 利 益             |      | 29,100 |
| 販売費及び一般管理費            |      | 26,551 |
| 営 業 利 益               |      | 2,548  |
| 営 業 外 収 益             |      |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 9    |        |
| 為 替 差 益               | 6    |        |
| 受 取 補 償 金             | 4    |        |
| そ の 他                 | 18   | 39     |
| 営 業 外 費 用             |      |        |
| そ の 他                 | 4    | 4      |
| 経 常 利 益               |      | 2,584  |
| 特 別 損 失               |      |        |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 9    |        |
| 役 員 退 職 功 労 金         | 20   | 29     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 |      | 2,554  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 955  |        |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △ 22 | 933    |
| 当 期 純 利 益             |      | 1,621  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益       |      | —      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益       |      | 1,621  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書  
(自平成27年5月1日 至平成28年4月30日)

(単位:百万円)

|                           | 株主資本  |       |        |       |        |
|---------------------------|-------|-------|--------|-------|--------|
|                           | 資本金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自己株式  | 株主資本合計 |
| 平成27年5月1日残高               | 5,544 | 5,861 | 12,619 | △ 210 | 23,814 |
| 連結会計年度中の変動額               |       |       |        |       |        |
| 剰余金の配当                    |       |       | △ 597  |       | △ 597  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |       |       | 1,621  |       | 1,621  |
| 自己株式の取得                   |       |       |        | △ 0   | △ 0    |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |       |       |        |       |        |
| 連結会計年度中の変動額合計             | —     | —     | 1,023  | △ 0   | 1,023  |
| 平成28年4月30日残高              | 5,544 | 5,861 | 13,643 | △ 210 | 24,837 |

|                           | その他の包括利益累計額      |              |                   | 純資産合計  |
|---------------------------|------------------|--------------|-------------------|--------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | その他の包括利<br>益累計額合計 |        |
| 平成27年5月1日残高               | 109              | 75           | 184               | 23,998 |
| 連結会計年度中の変動額               |                  |              |                   |        |
| 剰余金の配当                    |                  |              |                   | △ 597  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |                  |              |                   | 1,621  |
| 自己株式の取得                   |                  |              |                   | △ 0    |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △ 71             | △ 12         | △ 84              | △ 84   |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △ 71             | △ 12         | △ 84              | 938    |
| 平成28年4月30日残高              | 37               | 62           | 99                | 24,937 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社：1社 岩田（上海）餐飲管理有限公司
- (2) 非連結子会社：1社 株式会社コウベデリカテッセン

株式会社コウベデリカテッセンは、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

株式会社コウベデリカテッセン

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては平成28年3月31日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

## 4. 会計方針に関する事項

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法……主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### (3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）…主として定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物及び構築物……………7年～50年

機械装置及び運搬具……………6年～10年

無形固定資産（リース資産を除く）…定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

に係るリース資産……………定額法（リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする方法）

#### (4) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員の賞与の支給に充てるため、支給期間に対応した支給見込額を計上しております。

#### (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、当該在外子会社の仮決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて表示しております。

#### (6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

### (会計方針の変更に関する注記)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更を行っております。

## (連結貸借対照表に関する注記)

## 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物及び構築物

2,730百万円

土地

1,195百万円

計

3,926百万円

担保に係る債務

長期借入金（1年内返済予定額を含む）

57百万円

## 2. 有形固定資産の減価償却累計額

14,558百万円

## (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

当社は、平成28年5月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しておりますが、当該注記に記載している事項は、株式分割前の株式数を基準としております。

## 1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

13,394,374株

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日         | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------------|-------------|-------------|------------|
| 平成27年7月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 358         | 27          | 平成27年4月30日  | 平成27年7月30日 |
| 平成27年12月10日<br>取締役会  | 普通株式  | 239         | 18          | 平成27年10月31日 | 平成28年1月18日 |
| 計                    |       | 597         |             |             |            |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成28年7月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案する予定にしております。

|           |            |
|-----------|------------|
| ①配当金の総額   | 424百万円     |
| ②1株当たり配当額 | 32円        |
| ③基準日      | 平成28年4月30日 |
| ④効力発生日    | 平成28年7月29日 |

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入で調達しております。資金運用については安全性の高い銀行預金等に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、経理規程等社内規程に従い、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を確認することにより、リスクの低減を図っております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式及び満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握しております。

差入保証金は主に店舗及び事業所用の土地・建物の賃借に伴うものであり、これらは貸主の信用リスクに晒されておりますが、担当部署が貸主の信用状況を定期的に把握し、賃貸借期間を適切に設定すること等によりリスクの低減を図っております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用はそのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

法人税、住民税及び事業税の未払額である未払法人税等はそのほぼすべてが2ヶ月以内に納付期日の到来するものであります。

長期借入金（1年内返済予定長期借入金を含む）の用途は主に設備投資資金であり、償還日は最長で決算日後3年であります。

### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年4月30日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません（(注) 2. 参照）。

(単位：百万円)

|                | 連結貸借対照表計上額 (※1) | 時価 (※1) | 差額 |
|----------------|-----------------|---------|----|
| (1) 現金及び預金     | 11,777          | 11,777  | —  |
| (2) 売掛金        | 4,171           | 4,171   | —  |
| (3) 投資有価証券     | 319             | 320     | 0  |
| (4) 差入保証金      | 537             | 537     | △0 |
| 資産計            | 16,806          | 16,807  | 0  |
| (5) 買掛金        | (1,224)         | (1,224) | —  |
| (6) 未払金        | (1,238)         | (1,238) | —  |
| (7) 未払費用       | (1,364)         | (1,364) | —  |
| (8) 未払法人税等     | (700)           | (700)   | —  |
| (9) 長期借入金 (※2) | (87)            | (87)    | △0 |
| 負債計            | (4,616)         | (4,616) | △0 |

- ※1 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。
- ※2 長期借入金の内には、1年内返済予定長期借入金が含まれております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

#### 資 産

##### (1) 現金及び預金、並びに (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

##### (4) 差入保証金

差入保証金の時価は、契約期間及び過去の契約更新等並びに信用リスクを勘案し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### 負 債

##### (5) 買掛金、(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (9) 長期借入金（1年内返済予定長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分                   | 連結貸借対照表計上額(百万円) |
|----------------------|-----------------|
| (1) その他有価証券<br>非上場株式 | 36              |
| (2) 非連結子会社株式         | 113             |

非上場株式及び非連結子会社株式は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、(3) 投資有価証券には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

|                           | 1年以内<br>(百万円) | 1年超5年以内<br>(百万円) | 5年超10年以内<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|---------------------------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 現金及び預金                    | 11,777        | —                | —                 | —             |
| 売掛金                       | 4,171         | —                | —                 | —             |
| 投資有価証券<br>満期保有目的の債券<br>社債 | —             | —                | 100               | —             |
| 合 計                       | 15,949        | —                | 100               | —             |

差入保証金は、回収日が確定していないため、上表には記載しておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 938円91銭

1株当たり当期純利益 61円05銭

(注) 当社は、平成28年5月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該分割が行われたと仮定して、1株当たり情報を算定しております。

## (重要な後発事象に関する注記)

### (株式分割)

当社は、平成28年4月14日開催の取締役会の決議に基づき、平成28年5月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

## 1. 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引下げることにより、当社株式の流動性や投資家層の拡大を図ることを目的としております。

## 2. 株式分割の内容

### (1) 分割の方法

平成28年4月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式1株につき2株の割合をもって分割する。

### (2) 効力発生日

平成28年5月1日

### (3) 分割により増加する株式数

普通株式 13,394,374株

### (4) 1株当たり情報に及ぼす影響

これによる影響については、当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定して計算しており、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

計算書類

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類・  
計算書類

監査報告書

貸借対照表

(平成28年4月30日現在)

(単位:百万円)

| 科目        | 金額     | 科目           | 金額     |
|-----------|--------|--------------|--------|
| (資産の部)    |        | (負債の部)       |        |
| 流動資産      | 17,009 | 流動負債         | 5,558  |
| 現金及び預金    | 11,712 | 買掛金          | 1,219  |
| 売掛金       | 4,154  | 1年内返済予定長期借入金 | 78     |
| 製成品       | 67     | リース債務        | 233    |
| 仕掛品       | 77     | 未払金          | 1,234  |
| 原材料及び貯蔵品  | 478    | 未払費用         | 1,363  |
| 前払費用      | 151    | 未払法人税等       | 700    |
| 繰延税金資産    | 299    | 預り金          | 57     |
| その他の貸倒引当金 | 69     | 賞与引当金        | 663    |
| △1        |        | その他の負債       | 7      |
| 固定資産      | 13,973 | 固定負債         | 438    |
| 有形固定資産    | 11,776 | 長期借入金        | 9      |
| 建物        | 6,621  | リース債務        | 294    |
| 構築物       | 306    | 資産除去債務       | 135    |
| 機械及び装置    | 921    | 負債合計         | 5,996  |
| 車両運搬具     | 20     | (純資産の部)      |        |
| 工具器具備品    | 483    | 株主資本         | 24,949 |
| 土地        | 2,948  | 資本金          | 5,544  |
| リース資産     | 471    | 資本剰余金        | 5,861  |
| 建設仮勘定     | 4      | 資本準備金        | 5,861  |
| 無形固定資産    | 357    | 利益剰余金        | 13,754 |
| 商標権       | 2      | 利益準備金        | 179    |
| ソフトウェア    | 335    | その他利益剰余金     | 13,575 |
| 電話加入権     | 19     | 配当準備積立金      | 100    |
| 投資その他の資産  | 1,839  | 別途積立金        | 6,396  |
| 投資有価証券    | 356    | 固定資産圧縮積立金    | 12     |
| 関係会社株     | 113    | 繰越利益剰余金      | 7,066  |
| 関係会社出資金   | 164    | 自己株式         | △210   |
| 長期前払費用    | 508    | 評価・換算差額等     | 37     |
| 差入保証金     | 529    | その他有価証券評価差額金 | 37     |
| 繰延税金資産    | 96     | 純資産合計        | 24,986 |
| その他の貸倒引当金 | 89     | 負債・純資産合計     | 30,983 |
| △18       |        |              |        |
| 資産合計      | 30,983 |              |        |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(自平成27年5月1日 至平成28年4月30日)

(単位:百万円)

| 科 目               | 金 額  |        |
|-------------------|------|--------|
| 売 上 高             |      | 49,781 |
| 売 上 原 価           |      | 20,720 |
| 売 上 総 利 益         |      | 29,061 |
| 販売費及び一般管理費        |      | 26,477 |
| 営 業 利 益           |      | 2,584  |
| 営 業 外 収 益         |      |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金 | 9    |        |
| 受 取 補 償 金         | 4    |        |
| そ の 他             | 18   | 32     |
| 営 業 外 費 用         |      |        |
| そ の 他             | 4    | 4      |
| 経 常 利 益           |      | 2,611  |
| 特 別 損 失           |      |        |
| 固 定 資 産 除 却 損     | 9    |        |
| 役 員 退 職 功 労 金     | 20   | 29     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益   |      | 2,582  |
| 法人税、住民税及び事業税      | 955  |        |
| 法 人 税 等 調 整 額     | △ 22 | 933    |
| 当 期 純 利 益         |      | 1,648  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書  
(自平成27年5月1日 至平成28年4月30日)

(単位:百万円)

|                             | 株主資本  |       |         |       |          |       |           |         |        |        |         |
|-----------------------------|-------|-------|---------|-------|----------|-------|-----------|---------|--------|--------|---------|
|                             | 資本金   | 資本剰余金 |         | 利益剰余金 |          |       |           |         | 自己株式   | 株主資本合計 |         |
|                             |       | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 |       |           |         |        |        | 利益剰余金合計 |
|                             |       |       |         |       | 配当準備積立金  | 別途積立金 | 固定資産圧縮積立金 | 繰越利益剰余金 |        |        |         |
| 平成27年5月1日残高                 | 5,544 | 5,861 | 5,861   | 179   | 100      | 6,396 | 12        | 6,015   | 12,703 | △210   | 23,898  |
| 事業年度中の変動額                   |       |       |         |       |          |       |           |         |        |        |         |
| 剰余金の配当                      |       |       |         |       |          |       |           | △597    | △597   |        | △597    |
| 当期純利益                       |       |       |         |       |          |       |           | 1,648   | 1,648  |        | 1,648   |
| 自己株式の取得                     |       |       |         |       |          |       |           |         |        | △0     | △0      |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                |       |       |         |       |          |       | △0        | 0       | —      |        | —       |
| 税率変更による積立金の増加               |       |       |         |       |          |       | 0         | △0      | —      |        | —       |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） |       |       |         |       |          |       |           |         |        |        |         |
| 事業年度中の変動額合計                 | —     | —     | —       | —     | —        | —     | △0        | 1,051   | 1,051  | △0     | 1,050   |
| 平成28年4月30日残高                | 5,544 | 5,861 | 5,861   | 179   | 100      | 6,396 | 12        | 7,066   | 13,754 | △210   | 24,949  |

|                             | 評価・換算差額等     |            | 純資産合計  |
|-----------------------------|--------------|------------|--------|
|                             | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |        |
| 平成27年5月1日残高                 | 109          | 109        | 24,007 |
| 事業年度中の変動額                   |              |            |        |
| 剰余金の配当                      |              |            | △597   |
| 当期純利益                       |              |            | 1,648  |
| 自己株式の取得                     |              |            | △0     |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                |              |            | —      |
| 税率変更による積立金の増加               |              |            | —      |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | △71          | △71        | △71    |
| 事業年度中の変動額合計                 | △71          | △71        | 979    |
| 平成28年4月30日残高                | 37           | 37         | 24,986 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物……………15年～50年

構築物……………7年～50年

機械及び装置……………10年

工具器具備品……………6年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

- (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引  
に係るリース資産.....定額法（リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする方法）

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金.....債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金.....従業員の賞与の支給に充てるため、支給期間に対応した支給見込額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- 消費税等の会計処理.....税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

- (1) 担保に供している資産
- |   |   |          |
|---|---|----------|
| 建 | 物 | 2,584百万円 |
| 構 | 築 | 146百万円   |
| 土 | 地 | 1,195百万円 |
| 計 |   | 3,926百万円 |
- (2) 担保に係る債務
- |                    |       |
|--------------------|-------|
| 長期借入金（1年内返済予定額を含む） | 57百万円 |
|--------------------|-------|

2. 有形固定資産の減価償却累計額 14,533百万円

### 3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

長期金銭債権

8百万円

#### (株主資本等変動計算書に関する注記)

当社は、平成28年5月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しておりますが、当該注記に記載している事項は、株式分割前の株式数を基準としております。

#### 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

114,245株

#### (税効果会計に関する注記)

##### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

###### 繰延税金資産

|           |        |
|-----------|--------|
| 賞与引当金     | 204百万円 |
| 未払事業税     | 56百万円  |
| 未払費用      | 32百万円  |
| 投資有価証券評価損 | 6百万円   |
| 会員権評価損    | 21百万円  |
| 固定資産      | 48百万円  |
| 資産除去債務    | 41百万円  |
| その他       | 9百万円   |

|          |        |
|----------|--------|
| 繰延税金資産合計 | 420百万円 |
|----------|--------|

###### 繰延税金負債

|                 |        |
|-----------------|--------|
| その他有価証券評価差額金    | △7百万円  |
| 固定資産圧縮積立金       | △5百万円  |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △11百万円 |

|          |        |
|----------|--------|
| 繰延税金負債合計 | △24百万円 |
|----------|--------|

|           |        |
|-----------|--------|
| 繰延税金資産の純額 | 395百万円 |
|-----------|--------|

## 2. 実効税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.25%から、平成28年5月1日に開始する事業年度及び平成29年5月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.81%に、平成30年5月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.58%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債を控除した金額）は26百万円減少し、法人税等調整額が27百万円増加し、その他有価証券評価差額金が0百万円増加しております。

### （関連当事者との取引に関する注記）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

### （1株当たり情報に関する注記）

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 940円77銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 62円08銭  |

（注）当社は、平成28年5月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該分割が行われたと仮定して、1株当たり情報を算定しております。

## (重要な後発事象に関する注記)

### (株式分割)

当社は、平成28年4月14日開催の取締役会の決議に基づき、平成28年5月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

## 1. 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引下げることにより、当社株式の流動性や投資家層の拡大を図ることを目的としております。

## 2. 株式分割の内容

### (1) 分割の方法

平成28年4月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式1株につき2株の割合をもって分割する。

### (2) 効力発生日

平成28年5月1日

### (3) 分割により増加する株式数

普通株式 13,394,374株

### (4) 1株当たり情報に及ぼす影響

これによる影響については、当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定して計算しており、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成28年6月6日

株式会社 ロック・フィールド  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新 免 和 久 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川 添 健 史 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ロック・フィールドの平成27年5月1日から平成28年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ロック・フィールド及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

## 会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年6月6日

株式会社 ロック・フィールド  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新 免 和 久 ㊞指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川 添 健 史 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ロック・フィールドの平成27年5月1日から平成28年4月30日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年5月1日から平成28年4月30日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書作成時点において重要な欠陥はない旨の報告を、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年6月7日

株式会社ロック・フィールド 監査役会

常勤監査役 岡 吾 郎 ㊟

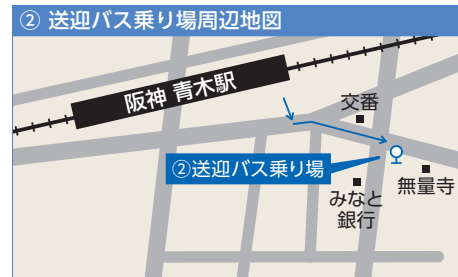
社外監査役 奥 田 実 ㊟

社外監査役 石 村 孝 男 ㊟

以 上

## 第44回 定時株主総会 会場ご案内図

|     |                  |
|-----|------------------|
| 会 場 | 当社本社(神戸ヘッドオフィス)  |
| 所在地 | 神戸市東灘区魚崎浜町15番地 2 |
| 電 話 | 078-435-2800(代表) |



### ご 注 意

当社本社(神戸ヘッドオフィス)で行います。昨年と開催場所が異なりますのでお間違えのないようご来場ください。

### 交通機関

「阪急神戸線 岡本駅」「JR神戸線 摂津本山駅」及び「阪神本線 青木(おおぎ)駅」近くに「**送迎バス乗り場**」を設けて、株主総会会場行きの送迎バスを午前9時から10時まで臨時運行いたしますので、ご利用ください。なお、お帰りの際も送迎バスを随時運行いたします。

### 送迎バス乗り場

- |               |               |
|---------------|---------------|
| ①「阪急神戸線 岡本駅」  | 南改札口から南へ徒歩約5分 |
| 「JR神戸線 摂津本山駅」 | 北改札口から北へ徒歩約3分 |
| ②「阪神本線 青木駅」   | 南出口すぐ         |

当日は当社社員が各駅より送迎バス乗り場までご案内いたします。

### その他

多数の送迎バスを運行、回送するため、当社内の駐車場はご利用できません。  
お車でご来場の際は、周辺の有料駐車場をご利用ください。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。